

(受理番号)	26-19	(受理年月日) 平成26年12月3日
	陳 情	
件 名	自治体の住民に対する安全確保の責務に基づき住民を原子力災害から守ることについて	
要 旨	<p>私たちは、福島第一原発の事故と犠牲を忘れたかのように、川内原発を再稼働しようとする国と電力会社の無責任な態度に怒りを覚える。そして、周辺住民の意向を無視して、まるで原発立地自治体のみでの判断で、再稼働が容認されうるかのような、根拠のない手続きの強行に失望している。</p> <p>については、伊方原発の被害の影響範囲にある自治体の住民として、香川の住民が原発事故によって生命と生活を奪われることのないよう、下記の項目について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原発事故は起こりうるものであることを認識し、伊方原発の事故時に各自治体が被る影響をできるだけ正確に理解し、住民全員が安全に避難しうるかを客観的に検証して、その結果を住民に公開すること。 2 いったん原発事故が起これば、自治体はその住民の生命と生活の安全確保の責任を全うできないことを認めること。 3 上記二点による帰結として、伊方原発の関係自治体であることを認識し、住民の生命と生活の安全確保の見地から、その再稼働に反対すること。 4 原発は、そもそも自然災害による事故の可能性を除いても危険であることを理解し、伊方原発の再稼働に反対すること。 5 原発をやめて自然エネルギーへ移行することは、比較選択の問題ではなく、社会が生き残るために必須かつ緊急の課題である。自治体として、自然エネルギーの開発と普及の補助に力を入れること。また、自然エネルギーの設備を前提とした、地域の経済循環を考える提案に積極的に協力すること。 	